

## 令和7年度 大子町一般廃棄物処理実施計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定に基づき、一般廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、一般廃棄物の処理実施計画を次のとおり定める。

令和7年4月1日

大子町長 高梨 哲彦

### 1 処理計画域内人口及び世帯数

	世帯数	人口
令和6年度実績	6,932	14,308
令和7年度予測	6,845	13,845

### 2 一般廃棄物の排出状況

(1) 排出量の状況と当該年度の排出予想

ごみ

(単位:t)

区 分		令和6年度実績	令和7年度予測
一般家庭	可燃ごみ	3,703	3,585
	不燃ごみ	830	803
	資源物	723	700
	粗大ごみ	107	103
	計	4,533	4,388
一般・事業系持込 (自己・許可業者)	可燃ごみ	1,044	1,010
	不燃ごみ	44	43
	計	1,088	1,053
合 計		5,621	5,441

生活排水

(単位:kl)

区 分	令和6年度実績	令和7年度予測
し 尿	1,728	1,669
浄化槽汚泥	5,914	5,712
合 計	7,642	7,381

## (2)一般廃棄物の処理主体

### ①ごみ

#### (ア)収集運搬

区 分	処 理 主 体
可燃ごみ	大子町(直営)
不燃ごみ	大子町(直営)
資源物	大子町(直営)
粗大ごみ	大子町(直営)
その他	大子町(直営)

#### (イ)中間処理

収集された家庭系ごみ及び事業系ごみは、大子町環境センターごみ焼却施設(熱回収施設)及びリサイクル施設にて、焼却、粉碎、圧縮、梱包等の中間処理を行う。

#### (ウ)最終処分

焼却残渣の処分は、エコフロンティアかさま(管理型最終処分場)において行う。  
ばいじんの処分は、向洋産業株式会社(管理型最終処分場)において行う。

### ②生活排水

#### (ア)収集運搬

区 分	処 理 主 体
し 尿	大子町(直営)・一部委託(民間)
浄化槽汚泥	委託業者(民間)

#### (イ)中間処理

し尿及び浄化槽汚泥は、大子町衛生センターで行う。

#### (ウ)最終処分

汚泥は、大子町衛生センターで脱水し、堆肥化後町民へ無料配布する。(一部は業者へ売却)

## 3 処理計画

### (1)ごみ処理実施計画

#### ①ごみの排出抑制・再資源化計画

##### 1)排出抑制の方法

##### (ア)分別収集の徹底

家庭から出るごみの分別マナーを指導し、資源回収の徹底を図る。

### (イ)ごみ減量化機器等の普及

ごみの減量化を図るため、「大子町ごみ減量化機器等購入等補助金交付要綱」に基づき、生ごみ処理容器をはじめとするごみ減量化機器等を購入または作製した者に対し補助金を交付する。

### 2)再資源化の方法

#### 資源回収

・金属類、紙類、ビン類、ペットボトル、廃プラスチック類の5品目に分けて行う。

品 目	種 類
金 属 類	アルミ缶
	スチール缶
	鉄くず
	小型家電
紙 類	新聞紙
	雑誌類
	ダンボール類
	紙箱類
ビ ン 類	リターナルビン(日本酒、ビール)
	茶・無色・その他のビン・ガラス陶磁器類
ペットボトル	ペットボトル
廃プラスチック類	容器包装廃プラスチック類

### 3)有害ごみの処理方法

#### (ア)廃乾電池

予定数量 10t(1～2年ごと)

・野村興産株式会社にて資源化处理

#### (イ)蛍光灯

予定数量 2t(1～2年ごと)

・野村興産株式会社にて資源化处理

### ②収集運搬計画

区 分	回 数	収 集 方 式	
一般家庭	可燃ごみ	週1～2回	ステーション方式
	不燃ごみ	月1回	ステーション方式
	資源物	月1回	ステーション方式
	廃プラスチック	週1～3回	拠点方式
	粗大ごみ	月1回	ステーション方式
	小型家電	月1回	ステーション方式(ピックアップ)
事業系	可燃ごみ	週2～5回	ステーション方式及び戸別
	可燃ごみ(厨芥ごみ)	週5回	戸別

### ③中間処理計画

#### 処理施設の概要

施設名・所在地	大子町環境センター	不燃物処理施設	資源化処理施設(ペットボトル等)
	大子町大字袋田2464	同 左	同 左
処理方式	機械化バッチ燃焼方式	破碎・圧縮	圧縮・梱包
処理能力	16t/8h (1基)	1.63 t/日	0.87 t/日

### ④最終処分計画

#### ごみの最終処分計画

- ・エコフロンティア かさま(管理型最終処分場) 搬出運搬委託
- ・向洋産業株式会社(管理型最終処分場) 搬出運搬委託

### ⑤住民に対する広報・啓発活動

- ・ごみの収集日や適正な排出方法を掲載したカレンダーを全世帯に配布する。
- ・広報紙にごみの適正処理、再資源化のための記事を掲載し、また公式アプリやLINEで情報発信する。

## (2)生活排水処理実施計画

### ①生活排水処理人口

計画処理区域内人口	14,308
水洗化人口	12,988
1 下水道	0
2 合併浄化槽	8,987
3 単独処理浄化槽	4,001
非水洗化人口	1,320

令和7年3月31日現在

### ②収集運搬計画

#### 収集運搬する生活排水の種類と方法

・種類	し尿及び浄化槽汚泥
・方法	し尿は町(一部地域委託業者)、浄化槽汚泥は委託業者が収集運搬
・収集回数	定期及び随時

### ③中間処理計画

処理施設の概要(令和6年1月31日竣工)

区 分	大子町衛生センター
所 在 地	大子町大字南田気356
処理方法	膜分離高負荷生物脱窒素処理方式 +高度処理
処理能力	26kl/日

### ④最終処分

汚泥は、大子町衛生センターで脱水し、堆肥化後町民へ無料配布する。(一部は業者へ売却)